住友ゴム工業（株）は、株主をはじめ全てのステークホルダーに期待され信頼されるグローバルな企業として企業価値を高めていくことを経営の基本方針としております。この方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、経営全般の効率性を確保するとともに、住友ゴムグループ経営の強化、社会との信頼関係を強化するための企業の社会性・透明性の向上を目指しています。

会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況等

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、経営監査機能強化の観点から、監査役5名のうち3名を社外監査役とし、公正で客観的な監査が行える体制としています。取締役会は、2007年3月29日時点で取締役は11名、うち社外取締役は1名の体制であり、経営上の重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。また、経営の監督と執行の分離を進め、各事業の責任と権限を明確化し、環境変化に即応するスピーディな経営体制をとることを目的とし、2003年3月より執行役員制を導入しています。

内部統制システム整備の状況

当社は、「企業行動基準」の一つである「社会的規範の遵守」を基に「法令や社会的規範、社会的良識にもとづいた企業活動を行う」ことを指針として、コンプライアンスの徹底、浸透を図っています。コンプライアンスについては、企業の社会的責任を果たすため、法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努めることを基本として、2003年2月に「企業倫理取り組み体制に関する規定」を制定し、併せて「企業倫理委員会」を設置しました。また、企業倫理ヘルプライン（相談窓口）として、社長直轄の「コンプライアンス相談室」を設置し、社内で問題が発見された場合には、相談者が不利益を被らないよう十分配慮した上で、「企業倫理委員会」を中心に事実関係の調査を進める体制を整えています。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性に留意しています。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査部門として社長直轄の監査室（７名体制）を設置しています。監査室は、監査方針、年間内部監査計画等にもとづき、各部署および関係会社の業務執行状況について、有効性・効率性およびコンプライアンス等の適切性の観点から、本社および主要な事業所、子会社への往査を行い、グループ全体の監査を行っています。内部監査の結果および改善のための提言は、代表取締役社長に報告されるとともに監査役会にも報告され相互連携を図っています。また、監査役、内部監査部門および会計監査人は、各々定期的、または必要に応じて報告会の開催などの情報交換を行い、連携を図っています。

会計監査の状況

会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法および証券取引法にもとづく会計監査を実施しています。当期において業務を執行した公認会計士は3名、当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士補18名、その他2名であります。

社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役であります岡山紀男氏は住友電気工業（株）の代表取締役会長、社外監査役であります當麻公夫氏は同社の監査役を兼務しています。同社からはスチールコード等の仕入を行っていますが、同社以外からも複数の見積を入手し、毎期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて仕入価格を決定しています。また、社外監査役であります泉谷裕氏は（株）村田製作所の顧問を兼務していますが、同社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役であります加護野忠男氏は参天製薬（株）監査役、NTN（株）監査役を兼務していますが、同社との間に特別な利害関係はありません。
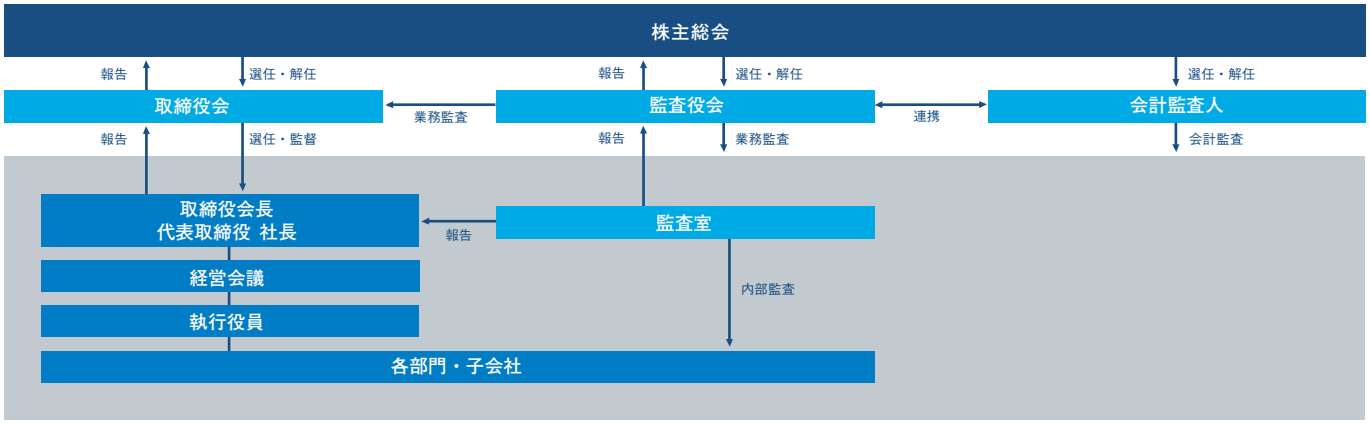
コーポレート・ガバナンス体制（2007年3月29日現在）